議第4号

第2次長野県教育振興基本計画素案(案)

一 中間整理 一

教育総務課

【目	次】													
第1編	計画策定	の基本	的な	考え	方				-					3
1	策定の趣旨	·			•					•	•	•		3
2	計画の性格	·			•					•	•	•	•	3
3	計画の期間	•			•									3
第2編	本県の教	育をめ	ぐる	情勢	專	•								4
1	時代の潮流	と教育	の調	題										4
2	本県教育の	ポテン	シャ	ル	(潜	生力	• 1	可自	性)				6
第3編	長期的な	教育掂	興の)方向	可性									7
1	基本理念				•									7
2	「未来の信	州」 σ	めさ	ず孝	な育(の姿						•		7
第4編	基本計画	ī(今後	55年	間0)施領	策)								10
1	基本目標													10
2	重点的に取	り組む	゚プロ	リジュ	- ク	-								11
3	施策体系													11
4	施策の展開	•			•									12
第5編	計画の実	現に向]けた	:基本	姿	勢						•		13

第1編 計画策定の基本的な考え方

1 策定の趣旨

平成18年に教育基本法が改正され、地方公共団体に教育振興のための基本的な計画を定める努力義務が課されたこと、また、平成19年に長野県中期総合計画(平成20年度~24年度)が策定されたことを踏まえ、平成20年に、平成24年度を目標年度とする、長野県教育振興基本計画(以下「第1次計画」という。)を策定しました。平成24年度末の第1次計画の期間満了を控え、教育を取り巻く環境変化や新たな課題が明らかになる中で、改めて本県の教育政策の方向性を示すため第2次計画を策定します。

2 計画の性格

- 本計画は、教育基本法(*1)に基づき長野県が定める、教育の振興のための施策に 関する基本的な計画です。
 - *1:教育基本法第 17 条第 2 項 地方公共団体は前項の計画 (←国の教育振興基本計画) を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。
- 長野県の新たな総合 5 か年計画 (平成 25 年度~29 年度) に対応する教育分野の計画としての性格を有しています。

3 計画の期間

平成25年度~29年度の5か年の計画とします。

第2編 本県の教育をめぐる情勢

1 時代の潮流と教育の課題

〇 到来した人口減少社会

長野県の人口は、平成 22 年の 215 万 2 千人が平成 42 年には 184 万 8 千人と、20 年間に約 30 万人減少すると見込まれています。県人口に占める 15 歳未満の年少人口の割合については、平成 42 年までの 20 年間で 13.8% (296 千人) から 10.2% (188 千人) に低下することが見込まれています。

このため、特に中山間地域など、急激な人口減少や少子化が進行している地域に おいては、今後さらなる児童生徒の減少による学校規模の縮小が見込まれ、学校教 育の活力をどう維持していくかが課題となっています。

また、高齢化の進行や価値観の多様化などにより、地域コミュニティの支え合う 力の低下が懸念される中で、地域を誰がどのように支え、持続させていくかという ことも課題となっています。

〇 価値観の変化

物質的な豊かさがある程度満たされるようになった現在、人々の価値観は今までのモノの豊かさに加えて、精神的な満足感や暮らしのゆとりも重視するようになっています。一人ひとりの価値観が尊重され、多様な働き方や自由時間の充実など、心身ともにゆとりある生活が求められています。

また、東日本大震災は、私たちに、「人の絆」が今もなお強く存在していることや、 人を思いやる心や人に感謝する気持ちの大切さなどを強く意識させ、今までの生き 方を見直すきっかけを与えました。

このような時代にあって、豊かな自然や美しい景観、地域に連綿と受け継がれてきた伝統文化に囲まれたゆとりある暮らし、全国トップレベルの健康長寿など、長野県の誇る特長が改めて評価されてきています。

多様性を基調として様々な人々や自然と共生する、成熟社会にふさわしいライフスタイルが実現できる環境づくりが求められています。

〇 グローバル化・情報化の進展

経済分野にとどまらず、あらゆる分野でグローバル化が進行し、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するとともに、海外との競争が一層激化しています。

このため、国際社会において子どもたちが日本人としての自覚を持ち、主体的に 生きていく上で必要な資質や能力を育成することが重要となっています。

また、インターネットの急速な普及など情報通信技術 (ICT) の進化は、県民 生活においても利便性の向上やライフスタイルの多様化など大きな変化をもたらし ています。学校教育においても、21 世紀にふさわしい新たな学校と学びを創造する ことが重要な課題となっています。

○ 自然と人とのかかわりの再認識

わが国は、多様な自然から多くの恵みを享受してきた一方で、古来、地震や風水 害といった自然災害も多く被ってきました。ことに東日本大震災では、従来の想定 をはるかに超える未曾有の被害を受けるとともに、原子力発電所事故という今まで に経験したことのない深刻な事態が今も継続しています。

また、地球温暖化の問題に加え、原発事故に伴う電力不足への懸念などから、人々の自然環境やエネルギーへの関心が高まっています。

このため、想定を超えるような自然災害等の危険に際して、子どもたちが自らの 命を守り抜くための力を育成するとともに、自然と人との関係を見つめ、環境の保 全に努める心を育む必要があります。

〇 貧困・格差の拡大

厳しい経済・雇用情勢、日本型雇用慣行の変容の中で、生活困窮者の増加や社会的・経済的格差の拡大が進んでいます。県内においても、経済的な理由により教育 扶助を必要とする人の割合が増加しています。

経済的理由、家庭環境等による進学や学力等の差がその後の就労・所得等の格差にもつながり、さらに世代をまたがる格差の再生産・固定化にもつながるとの指摘があります。

また、社会・経済情勢の厳しさは特に若者への影響が大きく、さらには精神的・ 社会的自立の遅れも指摘されています。

このため、社会参加・自立に必要な知識・技能を一人ひとりが身に付けられるようにすることが必要不可欠であり、経済的・時間的な制約等にかかわらず学ぶ意志のある人の誰もが必要な教育の機会を得ることができる環境整備が必要です。

○ 変革が求められる社会システム

人々の価値観やライフスタイルの変化などに伴い、多様化・複雑化するニーズに 対し行政だけで応えていくことが難しくなっています。

また、高い経済成長を前提に整備・運用されてきた様々な制度の限界が明らかになり、これまでの発想の延長線上だけでは課題を解決できない時代を迎えています。

社会のニーズの多様化・高度化に加え、国・地方の財政状況が逼迫する中で、質の高い公的サービスを維持していくためには、地域社会を構成する様々な主体が参加して、行政と共創・協働していくことが求められています。

さらに、県民一人ひとりが生涯にわたって様々なニーズに応じた学習を自発的に 行い、能力を高め、その成果を社会貢献に活かしていくことも望まれます。

2 本県教育のポテンシャル (潜在力・可能性)

現在、長野県の教育には様々な課題が存在する一方で、全国から「教育県」という 評価を得てきた伝統など、多くの特色、優れた点を持っています。これらを改めて見 つめ直し、今後の教育振興の資源として役立てていくことが大切です。

〇 教育を大切にする風土と県民性

- ・ 明治初期の就学率が全国一であったり、県外から高給をもって優秀な教員を迎 えたりなど、教育に熱心な県民性があった。
- ・ 全国一の公民館の設置数や利用者数、人口当たりの図書館数(全国3位)など、 県民の学習意欲が高い。
- ・ 公民館や青少年育成組織が主体となった体験活動などに多くの子どもたちが参加し、地域の子どもは地域で育てるという気風がある。
- ・ 国に先駆けて小学校の全学年が実質30人規模の少人数学級になっている。
- ・ 教科や地域ごとに教師の自主的な研究会活動や、学校内での教師同士が学び合 う研修が活発に行われている。

〇 活発な体験学習

- ・ 多くの学校において、豊かな自然環境や歴史・文化、人材等、地域の教育資源 を活用した体験的な活動が行われている。
- ・ 小・中学校における集団登山やスキー・スケート教室など、多彩な学校行事が 行われている。

〇 伝統を受け継ぐ地域

- ・ 道祖神祭りや霜月神楽、農村歌舞伎など、民俗芸能や伝統行事が大切に守り伝 えられている。
- ・ 美術館・博物館が全国で最も多く、文化に触れる機会に恵まれているとともに、 サイトウ・キネン・フェスティバル松本やいいだ人形劇フェスタなど、新たな文化 を創造する活動も活発に行われている。

第3編 長期的な教育振興の方向性

急速な人口減少など大きな時代の転換点を迎える中で、今生まれた子どもたちが大人になる概ね20年後の長野県を見すえ、未来の主役である子どもたちに、どのような長野県を引き継ぐべきかという視点で、長期的な教育振興の方向を示します。

1 基本理念

「(仮) 一人ひとりの学びが活きる教育立県"信州"の創造」

子どもたちが生きる力を育み、社会的な自立に向けた基礎を築くとともに、誰もが生涯にわたって意欲をもって学び、郷土や自然を大切にしながら社会の中で能力を十分発揮できる教育を実現することで、「確かな暮らしが営まれる美しい信州(*1)」の創造をめざします。

*1: 「長野県総合5か年計画(仮称)」で設定された、県民みんなで県づくりに取り組むための基本目標 ※未確定

2 「未来の信州」のめざす教育の姿

教育立県"信州"の創造に向けて、県民みんなで教育の振興に取り組むためには、 実現させたい教育の姿を明らかにした上で、その姿に向かって施策を進めていく必要 があります。

「人間力を養う教育」

- ・ 学校では少人数の学級編制や情報通信技術の活用などにより児童生徒の個性や 能力に応じた指導が行われている。
- ・ 子どもたちは基礎的な知識・技能に加え、実社会で必要な活用力、課題探究力、 コミュニケーション能力などを身に付け、地域を担い世界に貢献できる人材に育 っている。
- 子どもたちは発達段階に応じた体系的なキャリア教育によって将来への目的意識を身に付けている。
- ・ 子どもたちは多様な体験活動などによる社会や他者とのかかわりを通じて、規範 意識や自尊感情、人を思いやる心を身に付けている。
- ・ 学校と家庭・地域が連携し身近な自然や文化を活かした体験型の学習が受け継がれ、子どもたちは郷土に愛着と誇りを持ち、豊かな人間性を備え、将来に希望を 持って成長している。

「楽しく安全・安心な学び舎」

- 学校では、分かる授業、学ぶ楽しさを味わえる授業が行われている。
- ・ 学校には、先生との信頼関係や充実した相談体制により子どもたちの心の居場所 が確保されている。
- ・ 学校や行政、地域住民などが連携して、いじめを見逃さない体制が確立するとと もに、不登校など悩みを抱える子どもたちに寄り添う支援が行われている。
- ・ 学校の防災機能強化や情報化など教育環境が充実するとともに、事故などの心配が無く、子どもたちが安心して学校生活を送っている。
- 地域の人々が、登下校の際に子どもたちを見守り、声をかけるなど健全な育ちを 支えている。

「自然の中でたくましく成長」

- ・ 子どもたちは自然の中での外遊びや体育、スポーツ活動などを通じてたくましく 健康に成長している。
- ・ 成長段階に応じた運動プログラムが実践され、子どもたちは幼少期の運動あそび をきっかけに共に楽しみながら運動に親しむ習慣を身に付け、成長とともに体力 や運動能力を向上させている。
- 子どもたちが食に関する正しい知識や食習慣を身につけている。

「個性を輝かせる子どもたち」

- ・ 支援を必要とする子どもたちが、成長段階や障害の程度などに応じて切れ目なく 支援を受けられる教育体制が整備されている。
- ・ 特別支援学校等において、支援が必要な児童生徒の能力に応じ、地域と連携した 自立への支援が行われ、卒業後も、地域の中で社会参加をしながら生き生きと生 活している。

「常に学び自ら活かす社会」

- ・ 大学などの高等教育機関が充実し、県内にいても専門的な教育を受けられる環境 が整っている。
- ・ 誰もが生涯を通じて自発的に学んでいる。
- 地域社会で互いに学び合える環境が整っている。
- ・ 子どもから高齢者まで地域について学習し、積極的に地域づくりに活かしている。

「人生を彩る感動との出会い」

- ・ 文化施設が充実し、多くの人々が文化や芸術に親しみ、感性を磨いている。
- ・ 地域の祭りなどの伝統文化が脈々と受け継がれている。

- スポーツを楽しむ環境が整備され、多くの人々が個々の関心や適性に応じてスポーツを楽しんでいる。
- ・ 競技に打ち込むアスリートの姿が県民に感動を与えている。

第4編 基本計画 (今後5年間の施策)

長期的な教育振興の方向性に基づき、第1次計画の成果と課題を踏まえ、今後5年間の目標と施策を明らかにします。

1 基本目標

平成20年に策定した第1次計画(平成20年度~24年度)においては、10年後を見すえた基本目標として次の3項目を掲げ、児童生徒の学力・体力の向上や、不登校対策、特別支援教育などの施策を重点的に推進してきました。その結果、小・中学校における学力や体力向上の取組が活発化するとともに、不登校児童生徒の数が減少するなど一定の成果が現れてきていますが、一部の達成目標の進捗状況に遅れが見られるなどの課題も残されているため、第2次計画においてもこの基本目標に基づいて引続き必要な施策を推進します。

I「知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成」

《重視すべき視点》

- ・子どもたち一人ひとりの教育の機会と質の保証
- ・実社会で必要となる確かな学力を保障する教育
- ・多様な能力を伸ばす教育と子ども同士の学び合い
- ・自然や歴史・文化を活かして感性を磨く教育

Ⅱ「多様性を認め、共に生きる社会の実現」

《重視すべき視点》

- 一人ひとりのニーズに応える教育
- ・すべての子どもの「学び」を切れ目なく支える教育
- 支援を必要とする子どもたちを地域で支えるネットワーク

Ⅲ「社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進」

《重視すべき視点》

- ・学校・家庭・地域の連携により社会全体で取り組む教育
- ・生涯を通じた学びとその成果を社会に活かす環境整備
- ・文化やスポーツを楽しむことのできる環境整備

2 重点的に取り組むプロジェクト

「未来の信州」のめざす教育の姿の実現に向け、計画期間中の5年間で特に重点的 に取り組む目標と方策を明らかにするプロジェクトを設定します。

【プロジェクト案】

「(仮) 信州教育スタンダード」の推進

長野県ならではの教育で、県民や教育関係者が理念を共有できる「教育目標」や「教育条件の整備」、「教育活動」をスタンダード(標準)として示し、県民の理解と協力のもとで教育の質の向上を進める。

《スタンダード設定の視点》

- ・長野県の特長やポテンシャルを活かした教育
- ・長野県民としてのアイデンティティを育む教育
- ・優れた教育水準

※その他、具体的には長野県総合5か年計画(仮称)のプロジェクト、個別計画の重点施策等を踏まえて、原案段階で設定

〈例〉

- ・人口減少期の学校のあり方 ・教育の情報化
- ・キャリア教育 ・ふるさと教育 ・特別支援教育(インクルー シブ教育)
- ・幼保・小・中・高の連携・教員の指導力向上
- ・家庭、地域の教育力 等

3 施策体系

- ○政策分野別の施策体系【別紙1】
- ○ライフステージに応じた施策体系【別紙2】

4 施策の展開

【記載内容】

施策体系の「施策の具体的方向」の柱ごとに記載

現状と課題

- ※1次計画の成果と課題を含む。(達成目標の進捗状況等)
- ※現状を示すグラフ、教育アンケート調査等の図表挿入。

成果目標

- ※施策の受益者(児童生徒、県民、社会等)にとってどのような成果を目指す のかという視点で設定。
- ※目標の達成度を測定する指標を提示。

具体的施策

※目標の達成に向けて実施する取組。

【別紙3】施策の展開(中間整理)のとおり

第5編 計画の実現に向けた基本姿勢

この計画を着実に推進するために、教育行政に取り組む基本姿勢として次のこと を重視します。

〇 行政・財政改革の推進

首長と教育委員会との関係、都道府県教育委員会と市町村教育委員会との関係など、近年、地方教育行政制度のあり方をめぐる議論が活発化しています。他方、地方財政を取り巻く状況は一層厳しさを増しています。このような中で、質の高い教育を安定的・持続的に提供するためには、変化を恐れず、常に成果を検証・共有し改善につなげる姿勢が重要です。

このため、行政経営システム改革や財政構造改革等の行政・財政改革を推進します。

O 教育に関わる多様な主体の役割分担と協働、連携

長野県全体の教育力を高めるためには、県や市町村の行政のみならず、学校、 保護者、地域住民、企業など社会を構成するすべての者が、それぞれの役割と責 任を自覚しこれを果たすとともに、相互に連携協力する必要があります。

また、困難な課題を抱える家庭等に対しては、行政がその役割を支えるなどの 配慮が必要です。

このため、教育に関する様々な情報を積極的に提供するとともに、学校と地域、 民間団体等との連携・協働を進めるコーディネート役の育成や、ネットワーク構 築などの環境整備に努めます。

加えて、現行の教育制度の下で、教育施策、とりわけ義務教育に係る施策を効果的・効率的に推進するため、市町村との十分な連携協力をより一層進めます。

さらに、各学校において異なる実情や、児童生徒・保護者・地域住民等のニーズに応じて最適な教育がなされるよう教育現場における主体性、創意工夫を一層促すための環境整備に努めます。

〇 適切な評価・点検による実効性の確保

計画の着実な推進のためには、政策の適切な評価や事務の点検により、計画に示した施策・事業の進捗状況を的確に把握し、効果や課題を検証した上で県民への説明責任を果たし、理解と協力を得ていくことが重要です。

このため、「長野県総合5か年計画(仮称)」に係る新たな評価制度等との整合を図りながら、有識者による評価を活用するなど、実効性のある評価・点検に努めます。

別紙 1

(長期) 基本

基本 施策の具体的方向 目標の視点 基本施策 理念 目標 確かな学力を伸ばす教育の充実 ○学習習慣の確立と基礎学力の定着 ○知識・技能活用力・課題探究力の育成 ◆子どもたち一人ひ 知 ○継続的な検証改善サイクルの確立 ○「伸びる力」を一層伸ばす指導内容の充実 とりの教育の機会と 未来を切り拓く 〇小中、中高の連続性ある指導 ○学習成果の適切な評価 質の保証 学力の育成 徳 OICTの活用等による確かな学力の育成 高校教育の充実 体 ○魅力ある高校づくり ○高校教育の質保証 が ◆実社会で必要とな 調 る確かな学力を保障 キャリア教育の充実 和 する教育 〇系統的・体系的なキャリア教育の実施 ○学校を支援するプラットフォーム構築 ○実社会とつながる体験機会、発表の場の充実 信州に根ざし世 長野県・地域を学ぶ体験学習 社 界に通じる人材 〇ふるさと教育の推進 会 ○自然体験学習、環境教育の推進 の育成 的 世界につながる力の育成 1= 〇外国語によるコミュニケーションカの充実 ○理数教育・科学教育の充実 自 〇探究的な学科等の設置 ◆多様な能力を伸ば 立 高等教育の充実 す教育と子ども同士 〇大学教育の充実 〇職業教育、職業訓練の充実 の学び合い た 豊かな心を育む教育 間 〇共育クローバープランの推進 ○社会性や規範意識の育成 の 仮 ○学校人権教育の推進 育 健康づくり・体力の向上 豊かな心と健や 成 かな身体の育成 ○長野県版「運動プログラム」の推進 ○幼児期からの運動習慣形成 ○健康保持増進、食育推進 ◆自然や歴史・文化 人 を活かして感性を磨く 幼児教育の充実 ひ 教育 ○幼稚園、保育所における教育の充実 〇幼・保・小の連携強化 لح IJ 地域と共にある学校づくり ○学校運営のマネジメントカ向上 の ○地域に開かれた学校づくり 学 教員の資質能力向上 ○教員の指導力、専門性、社会性向上 ○優秀な教員の確保 び 〇校内研修等効果的な研修実施 ○働きやすい環境づくり が 安全・安心の確保 安全・安心・信 活 頼の学校づくり ○学校施設の防災機能強化 〇いじめを許さない学校づくり きる 〇防災教育等学校安全の充実 教育環境の維持改善 ○学校施設設備の充実 ○教育費負担軽減に向けた経済的支援 教 ○人口減少期の学校のあり方の検討 ○教員配置の充実 育 ○高校の規模と配置の適正化 〇県立学校におけるICT環境の整備 立 県 いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援 社多 ◆一人ひとりの二一 会様ズに応える教育 ○不登校児童生徒の地域支援体制の整備 〇不登校の未然防止と改善 の性 〇いじめを許さない学校づくり【再掲】 〇相談支援体制の充実 信 実を 特別支援教育の充実 州 ◆すべての子どもの 〇小・中・高における特別支援教育の充実 ○重度・重複化に伴う特別支援教育の充実 「学び」を切れ目なく め すべての子ども ○児童・生徒数の増加に対応する環境整備 ○特別支援教育の地域化の推進 支える教育 の学びを保障す の ○発達障害への支援体制の整備 る支援 創 困難を抱える子ども・若者の自立支援 〇二一ト、ひきこもり等の若者への総合的支援 ○民間支援団体との連携・支援 造 ◆支援を必要とする 子どもたちを地域で ○外国籍児童生徒の教育 支援するネットワーク 私学教育の振興 ○私立学校の振興と保護者の負担軽減 学びが循環する社会の創造 |◆学校・家庭・地域の ○地域コミュニティの再生 〇生涯学習の基盤づくり 学びの成果が生 連携により社会全体 ○学校・地域社会と高等教育機関の連携 ○社会人権教育の推進 きる生涯学習の で取り組む教育 子どもの未来づくり 振興 ○学校、家庭、地域の連携を支援 ○豊かな交流・体験活動の推進 ○家庭教育の支援 ○青少年健全育成、健全な社会環境づくり ◆生涯を通じた学び とその成果を社会に

育 活かす環境整備 3 共 ぶ

◆文化やスポーツを 楽しむことのできる環 境整備

教

育

の

推

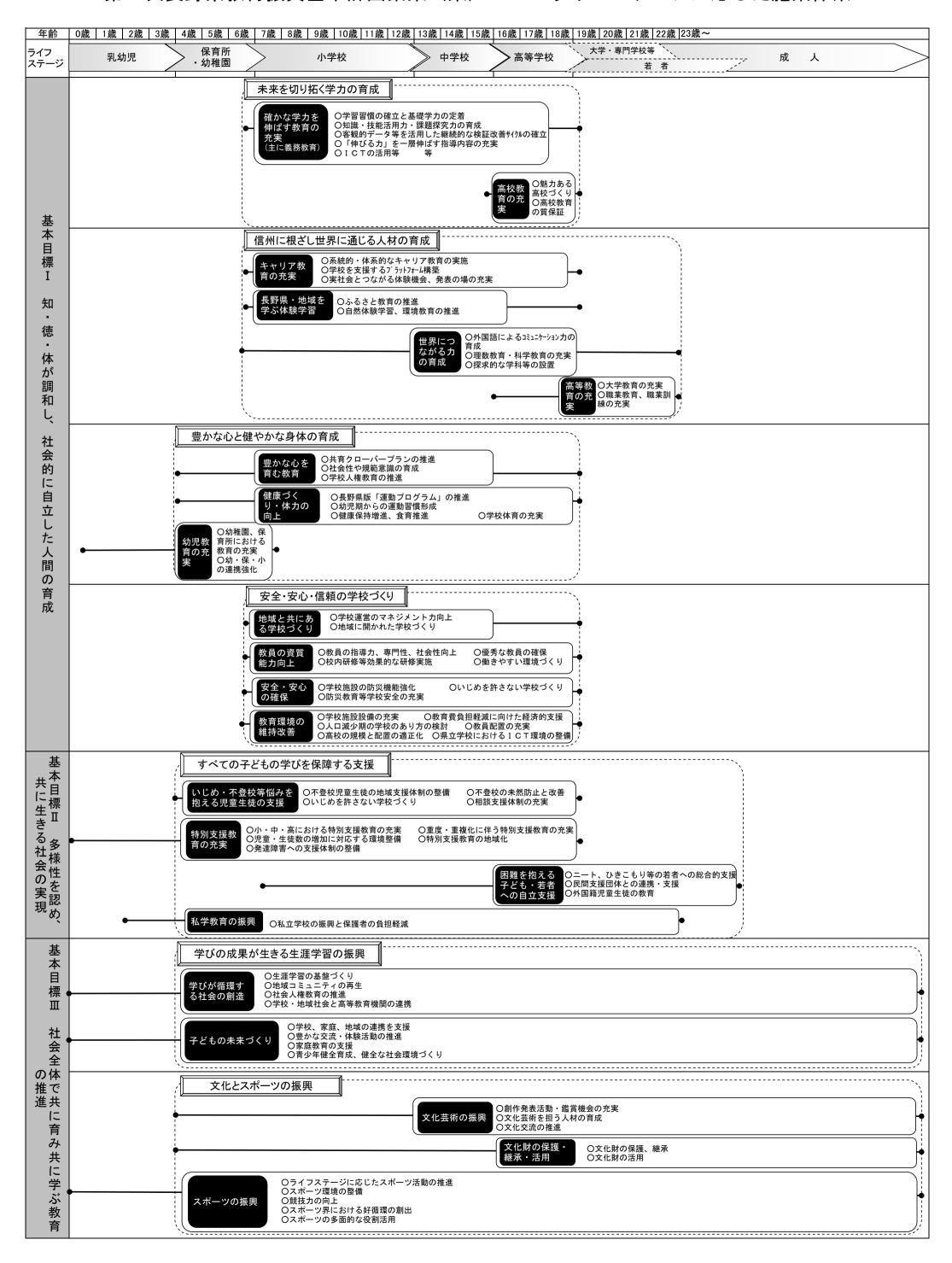
文化とスポーツ の振興

文化芸術の振興 〇創作発表活動·鑑賞機会の充実 〇文化芸術を担う人材の育成 〇文化交流の推進

文化財の保護・継承・活用 ○文化財の保護、継承 〇文化財の活用 スポーツ振興 ○ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ○スポーツ環境の整備 ○スポーツ界における好循環の創出 〇競技力の向上 〇スポーツの多面的な役割活用

第2次長野県教育振興基本計画素案(案)

ライフステージに応じた施策体系



(1)

育)

知

徳

和

、社会的に自立

確かな学

力を伸ば

す教育の

充実(主

に義務教

高校教育

の充実

現状と課題

成果目標

主な施策の展開例

未来を切り拓く学力の育成

○変化が激しく、またグローバル化が進む中で、基礎的・基本的な知識・技能に加え、それ を活用する力、コミュニケーション力等、子どもが自ら未来を切り拓いていく学力が求めら れている。

〇本県児童生徒の学力は、基礎的・基本的な知識・技能に比べ知識・技能等を活用する力に 課題がある。また、上位層の児童・生徒数が比較的少なく、「伸びる力」をより伸ばせるよ う個に応じた指導が求められている。

○教育に関するアンケート調査等では中学校、高等学校の教員の授業手法に大きな違いが見 られており、子どもたちの円滑な学びを進める上で課題が見られる。

○社会環境の変化により子どもたち同士が人間関係を形成する機会が減少するとともに、変 化が激しい時代にあって他者と協力して課題解決する力等が求められてきている。

【第1次計画達成目標見込み】

①基礎的・基本的な内容の定着度(小学生) 達成困難 (目標値72.0% H23実績値56.4%)

②基礎的・基本的な内容の定着度(中学生) 達成見込み (目標値53.0% H23実績値55.3%)

○多様な学科や教育課程の弾力化等の実施により生徒の個性を伸ばす教育が行われている

○生徒の中には、学ぶ目的の喪失や、学習意欲の欠如、家庭学習時間の減少などの課題を抱 えるものがいる。

〇生徒数の少ない地域等においては、小中高連携した学力向上の取組を必要としている地域

おいて卒業までの間に何を身に付けさせているのかが見えにくくなっているとの指摘があ

○基礎的・基本的な知 識・技能や、知識・技 能活用力と課題探究力 や人間関係形成力等の 社会的・汎用的能力を |身につけられるように する。

○学ぶ意欲や目的意識 をもった子どもを育て る。

○学習習慣の確立と基礎学力の定着

- 活用方法選択型教員配置事業
- ○知識・技能活用力、課題探究力の育成
 - ・少人数の学習集団を生かした指導改善
 - ・児童生徒同士の学び合い(グループ学習、討議形式の授業等)の充
- 〇継続的な検証改善サイクルの確立
- 〇「伸びる力」を一層伸ばす指導内容の充実
- 〇小中・中高の連続性ある指導
- ○学習成果の適切な評価
- ○ⅠCTの活用等による確かな学力の育成

○基礎的な学力の習得 |が、英語科が見直されるなど生徒のニーズに見合った検証が必要となっている。 |に加え、人間関係形成 力等の社会的・汎用的

が現れている。

〇中学校卒業生の約98%が高等学校に進学し、多様な教育が求められる一方で、各学校に

○高校教育の質の保証に関わり、多様な環境を備えるという点でなく、どのような人材を育 成するのかという成果の視点で高校づくりを考えることがより重要になってきている。

【第1次計画達成目標見込み】

③4年制大学進学率(県内公立高等学校) 達成困難 (目標値40.0% H23実績値38.7%) 能力を身につけられる

ようにする。 |○生徒のニーズに則し た教育課程の弾力化や |内容の工夫により、学 ぶ意欲や目的意識を もった生徒を育てる。

|〇平成30年以降に実 施予定の第2期再編計 画を策定する。

〇魅力ある高校づくり

- ・時代と生徒のニーズに見合った教育課程の弾力化の推進
- ・第1期再編計画の着実な実施と評価
- ○高校教育の質保証
- ・知識・技能活用力、課題探究力の育成
- ・継続的な検証改善サイクルの確立
- ・「伸びる力」を一層伸ばす指導内容の充実
- ・第2期再編計画の策定

信州に根ざし世界に通じる人材の育成

〇キャリア教育に関わる取組が個々に行われており、学校全体での位置付けや教科指導とつ ながりが不明確な部分がある。また、高校生の就業体験活動の実施率が依然として低いこと や市町村によって学校と企業、地域とのつながりを作る取組に差が見られる。

- 〇普通科高校の生徒が目的意識が不明確なまま進路選択を行っているとの指摘がある。
- ○専門高校においては、職業の多様化や就職環境の変化等への対応が求められており、地域 や産業界等と連携した実践的な教育を充実することが課題となっている。
- 〇社会への参画意識や自己肯定感の低さやコミュニケーション能力など職業人としての基本 的能力の低さについての指摘がある。
- 〇フリーターの高年齢化が進むなど、「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われてい ない状況がある。

【第1次計画達成目標見込み】

⑤3日以上の職場体験実施校数(中学校) 達成困難

(目標値120校 H23実績値91校)

⑥高校生の職場体験者率(県立高等学校) 達成見込み (目標値12.0% H23実績値11.3%)

〇社会的・職業的に自 立した人間の育成のた めに、基礎的・汎用的 能力を育てる。

〇自己の特性や関心に 応じた進路目標を持 |ち、社会情勢を適切に 判断し、進路を選択で きる能力を育てる。 〇社会の一員として、 |地域や社会の中での課 |題を見つけ、よりよい 社会づくりに参加・貢 献できる能力を身に付 けた生徒を育てる。

○学校における系統的・体系的なキャリア教育の実施

- |○学校を支援するプラットフォーム構築
- 「長野県キャリア教育支援センター」による産学官が連携した県全 体のキャリア教育の推進
- ・小中学校のキャリア教育を支援するプラットフォームの取組の支援 ○実社会とつながる体験機会、発表の場等の充実
 - ・キャリア教育の視点を導入した教科指導の研究と実践の支援
 - ・専門高校における地域・産業界と連携した実践的な教育の推進

た 間 の キャリア |教育の充|

	基本 施策	現状と課題	成果目標	主な施策の展開例				
基本目標I知・徳・体が調和し、社会的に白	地域を学	○教育に関するタウンミーティング等において地域や学校の特色を活かしたカリキュラムや 長野県、地域のよさを子どもたちに伝えることなどが求められており、激しい時代変化に対 応した長野県を学ぶことが課題となっている。 ○学校行事や子どもたちの体験的活動の機会が減少するとともに、体験的活動の教科学習等 の結び付けやその評価が必ずしも明確になっていない状況がある。 ○子どもたちが野外で活動する頻度が減り、体力や視力の低下や、自分達で考えて遊ぶ想像 力、子どもたち同士の人間関係形成力等が低下している。	〇子どもたちが豊かな 自然や地域の文化を体 験する活動に参加でき るようにする。 〇子どもたちが郷土に 誇り・愛着をもてるよ うにする。	〇ふるさと教育の推進 ・豊かな自然や地域の文化にかかわる体験的な学習を支える地域の材・組織・情報の整備と活用促進 ・長野県の現状を学ぶための資料提供等の教員への支援の充実 ・ICTを活用した長野県地域教材データの提供支援 ・県内の歴史や文化、地域課題等を学ぶ拠点づくりと情報提供 〇自然体験学習、環境教育の推進				
	(3) 世界につ ながる力 の育成	○会話をすることなどの実践的な英語のコミュニケーション能力が不足している。 ○学習指導要領の改訂による小学校の外国語活動について、個々の学校での取組が始まっているが、取組に差が見られており、中学校の外国語の授業とのつながりが必ずしも明確となっていない。 ○全国学力・学習状況調査等においても、県内の児童・生徒の理数の学力が文系科目と比較して低く、上位層が薄い。 ○卓越性の伸長を図る各種科学オリンピックの県内参加者数が他県に比べて少ない。 ○地域や世界に貢献する人材を育成するという成果の視点で高校づくりを考えることがより重要になってきている。	〇外国語によるコミュニケーション能力の向上と卓越した学力の伸長により、日本や世界に貢献できる人材を育成する。	 ○外国語によるコミュニケーション力の充実 ・小学校の外国語活動、中学校の外国語学習における小中連携を意識した指導改善のための支援 ・高校生の留学促進 ○理数教育・科学教育の充実 ・科学オリンピックへの参加促進 ・SSH指定校を中心とした海外の高校生との交流促進 ○探究的な学科等の設置 				
	(4)	〇本県においては、4年制大学志向が高まっている(大学進学率43.7%(H22))が、県内の大学収容力は全国平均の1/3以下(15.1%(H22))であり、大学進学者の8割以上が県外大学に進学している。 〇今後も県内高等教育が県内高校生や企業のニーズに応えていくためには、高校生の進学の選択肢拡大が必要であり、県短期大学の4年制化が求められている。 〇時代の変化が激しく、社会が求める専門的な知識の内容も変化してきており、地方においても、グローバル人材の育成や高度・専門的な知識・技能を有する人材の育成が求められている。	〇高等教育機関での専門的な知識を身につけ、地域や世界に貢献できる人材を育成する。	〇大学教育の充実 ・新たな県立大学の設置(グローバル社会を生きる実践力の育成、徹底した学習支援・キャリア支援、県民の生涯学習支援等) 〇職業教育、職業訓練の充実 ・既設の県立大学や各種学校における産業社会の動向に対応した柔軟なカリキュラムの見直しや専門性の高い教育の実施				
自立	3 豊かな心と健やかな身体の育成							
した人間の育成		〇変化の激しい時代において、子どもたちが将来実社会で必要となる人間関係形成能力の形成やキャリア形成の基礎となる自己肯定感の育成が重要となってきている。 〇学校におけるいじめや不登校の割合は依然として高い状況にあり、近年、インターネットによる電子メールやホームページ、電子掲示板等における他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現、有害情報、無断写真掲載など人権に関わる問題が発生している。 【第1次計画達成目標見込み】 ⑦学校に対する満足度(小・中・高) 数値の把握不能(目標値93.0% H23実績値91.2%)	〇子どもだらののようでは、 でもしたがある。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	 ○「共育」クローバープランの推進 ○社会性や規範意識の育成 ・幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校、特別支援学校等相互の連携と、一貫した人権教育の推進 ・道徳教育推進教員を中心とした校内での道徳教育充実への支援 ○学校人権教育の推進 				

基本 施策	現状と課題	成果目標	主な施策の展開例					
基本目標Ⅰ知・徳・体がではよりのではよりではよりのではよりのではよりのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ		〇運動な子さる。家も育童し習った。家も育童し間では、できないでは、一世がは、一世がは、一世がは、一世のでは、一世のは、一世のでは、一世のは、一世のは、一世のは、一世のは、一世のは、一世のは、一世のは、一世の	〇長野県版運動プロデルの推進 ・学校(小・中・高)における体力向上に向けた取組の定着化の促進 〇幼児期からの運動習慣形成 〇健康保持増進、食育推進 ・学校における食育推進の中核となる栄養教諭の配置促進と研修会等 の実施による資質の向上 ・喫煙・飲酒防止出前講座の実施 ・食育ボランティア等の協力による食育の推進					
(3) 幼のの名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の	○少子化、核家族化等により、子育てが孤立化し、子育てに不安を抱いている保護者が多くなってきている。 ○テレビやビデオに依存した子育でが習慣化し、テレビやビデオの影響を受ける乳幼児が増加してきている。 ○また、子どもたちが群れて遊ぶ機会が減少し、体力・運動能力の低下、自然社会体験の不足、コミュニケーション能力・社会力の低下等が指摘されている。 ○子どもたちの生活習慣の形成や社会性や自立心などの育ちについては、小学校就学前からの教育との関係が指摘されており、小学校以降の教育との連携・円滑な接続が求められている。 ○また、交通事故やテレビゲームの普及などの生活環境の変化により戸外遊びや子どもたちが群れて遊ぶ機会が減少しており、体力・運動能力の低下、自然社会体験の不足、コミュニケーション能力・人間関係を形成する力等の低下が指摘されている。	〇小学校入学時点において、人への信頼感、思いやりを持ち、自分から人とかかわり、群れて元気に遊ぶ子どもが育っている。	○幼稚園、保育所における教育(保育)の充実・保育所、幼稚園の研修の充実、保育所・幼稚園と小学校との連携・自然体験、運動遊び等の充実○幼・保・小の連携強化・長野県幼児教育連絡会議での取り組みの推進					
	4 安全・安心・信頼の学校づくり							
た 人間 の育成 (1) 地に校 とるく 共学り		〇子どもたちが、安心 して登校し、学校さる を送ることができる。 〇学校が組織ること がは がは がは が は り 、 世 を に と の 学 を が は る に と の 学 を が に る は と の と の に た り に り に り に り た り に り と ら の に り に り と ら の に り に り と の ら の に り ら の に り ら の に ら の ら の	 ○学校運営のマネジメントカ向上 ライフステージに応じた研修体系の構築 より機能的で同僚性が発揮でき、生き生きとした組織にするための施策 ○地域に開かれた学校づくり キャリア教育プラットフォームづくりの推進 コミュニティスクール等の学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりの推進を支援 					

	基本 施策	現状と課題	成果目標	主な施策の展開例
1 知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の	(2) 教員の資 上 上	〇子どもたちに求められる課題解決力や社会的・汎用的能力を育成するためには、課題探究型や学び合いの授業手法等をとりいれた教員の実践的指導力が求められている。 〇発達障害等のある児童生徒の割合が増加しており、全ての児童生徒にとって分かる授業改善をする必要がある。 〇いじめ、不登校、ICT活用等の時代の状況に対応したより高度な指導力が必要になっている。 〇教員の大量退職の時代に入っていることや少子化に対応した教員配置等の必要性等から、対人関係能力に優れた人材や複数免許を有する教員等の採用選考が求められている。 〇教員の研修時間の確保の難しさや学校の同僚性を発揮する観点から、学校現場への研修支援方法の工夫や現場に役立つ研修内容、受講者の自主性を重視する研修等が求められている。 〇学校が様々な課題を抱えやすい状況となっており、教員は多忙感を持っており、教員の資質能力向上を図る上でも、教員の働く環境の整備が重要である。 【第1次計画達成目標見込み】 ①公立学校の女性校長・教頭の割合 概ね達成(H24末達成予測)(小・中)(目標値14.0%(H27) H23実績値12.6%)(高)(目標値6.0%(H27) H23実績値5.7%)	〇教 基礎 業級 けい で で で で で で で で で で で で で で で で で で	 ○教員の指導力、専門性、社会性向上 ・教職員としての基礎的・基本的な力を定着させる研修の実施 ・特別支援教育の視点を加えた授業研究の充実 ・女性管理職の積極的な登用 ・大学等との連携による専門性の向上 ・ICTを活用した長野県地域教材データの提供支援【再掲】 ○優秀な教員の確保 ・教職を目指す大学生への積極的なPRと地域ニーズを踏まえた採用選考 ○校内研修等効果的な研修実施 ・教師の自主性を重視する研修を促進するための支援 ・地域に根ざした研修の促進 ○働きやすい環境づくり ・教員の多忙状況を軽減する取組 ・教員のワークライフバランスの推進 ・ICTを活用した校務の効率化 ・ICTを活用した校務の効率化
	(3) 安全・安 心の確保	〇建物の耐震診断の結果、耐震強度不足の建物があり、県有施設耐震化整備プログラムに基づく改築、耐震化を実施する必要がある。 〇児童生徒が事件・事故や災害等により被害を受ける事案が相変わらず多数発生していることから、児童生徒自らが判断し、危険を回避できる能力を身に付けさせる教育が求められている。 〇いじめの認知件数は、調査方法が変更となった平成18年度以降、年々減少しているが、パソコンや携帯電話等の手段によるいじめが教職員の気づかないところで行われている場合もあることから、問題兆候の把握、早期発見、迅速な対応が求められている。 〇いじめ問題へ対応するため、各小中学校にはいじめ等対策委員会が設置されているが、より効果的な活用方法について検討が必要である。	〇校舎の耐震化等により、安全で魅力ある学校となるようにする。 〇子どもたちが、安心して登校し、学校生活をようにする。	 ○学校施設設備の防災機能強化 ・耐震改修工事や大規模改修・改築の計画的な実施 ○防災教育等学校安全の充実 ○いじめを許さない学校づくり ・校内指導体制の確立 ・いじめの相談体制、支援体制の充実 ・情報モラル教育等の推進 ・「いじめNO!県民会議」(仮称)の設置
		○地域の理解を得ながら進めてきている第1期高校再編計画について、再編統合校に相応しい施設整備を行い、教育環境の向上を図る必要がある。 ○長期的には更なる生徒数の減少が見込まれ、教育活動の活力の低下が懸念される。 ○児童生徒数の急減期を迎え、教員定数の大幅な減少が見込まれる中で、各校の教育水準を維持するため適正な配置が必要である。また、地域の教育機会の保証のために、小規模の学校が増えており、教員定数を圧迫している面がある。 ○教育の情報化が求められている中で、県立学校におけるセキュリティレベルを確保した実態的なネットーワーク環境の整備が遅れている状況がある。 ○家計における教育費の高さや就学援助対象者等の増加などが見られ、意欲・能力のある者の学習機会の保証が求められている。	〇適正な教員配置等により、魅力ある学校となるようにする。 〇平成30年以降に実施予定の第2期再編計画を策定する。	 ○学校施設設備の充実 大規模改修・改築の計画的な実施 高校の規模と配置の適正化 第1期再編計画の着実な実施と評価 第2期再編計画の策定 教員配置の充実 30人規模学級編制等の市町村のニーズに対応した教員の配置の充実

(1)

基本目

多様性を認め

共に生きる社会の実現

いじめ・

不登校等

悩みを抱

える児童

生徒の支

特別支援

|教育の充|

困難を抱

える子ど

も・若者

の自立支

接

実

すべての子どもの学びを保障する支援

○不登校・中退生徒の支援情報は、最終学校から地域・関係機関に伝わりにくく、こうした 若者が将来的に社会的孤立に陥る可能性が高い。

〇家庭環境や育ちなど、児童生徒の背景を含めて理解し、一人ひとりの状況に応じて対応していくためには、学校だけでなく医療・雇用・福祉・保健等の関係機関の情報や支援が必要である。

〇不登校が長期化してほとんど登校できない児童生徒の割合は、中学校で不登校生徒の2割に達している。

〇中学校3年時に不登校だった生徒や高校中退生徒の10%以上が「家居」となっている。 〇小学校における不登校のきっかけとして、家庭の問題が多く、小・中学校における長期欠 席児童生徒数の割合が高い。

〇いじめの認知件数は、調査方法が変更となった平成18年度以降、年々減少しているが、パソコンや携帯電話等の手段によるいじめが教職員の気づかないところで行われている場合もあることから、問題兆候の把握、早期発見、迅速な対応が求められている。【再掲】 〇いじめ問題へ対応するため、各小中学校にはいじめ等対策委員会が設置されているが、より効果的な活用方法について検討が必要である。【再掲】

〇学校内等の相談体制 が整備され、不登校児 童生徒の状況が改善さ れるようにする。

O子どもたちが、安心 して登校し、学校生活 を送ることができるよ うにする。

〇全ての子に、一人一

人の教育的ニーズに応

じた支援が行える体制

づくりを図る。

〇不登校児童生徒の地域支援体制の整備

- ・支援情報一元管理・引継システム構築
- ・家庭支援の充実のためのSSW等を活用した関係機関との連携促進
- ・子ども若者支援・発達障害支援・子育て支援ネットワークなどライ
- フステージやニーズに応じた支援の連携
 - 不登校児童生徒への居場所の提供
- 〇キャリア教育を活用した不登校児童生徒の社会的自立支援
- 〇不登校の未然防止と改善
- 〇相談支援体制の充実
 - ・不登校児童生徒の学習支援と進路実現
 - ・民間団体・親の会等の支援メニューの活用
- 〇いじめを許さない学校づくり【再掲】
 - 校内指導体制の確立
 - ・いじめの相談体制、支援体制の充実
 - ・情報モラル教育等の推進
 - ・「いじめNO!県民会議」(仮称)の設置

〇発達障害及びその疑いのある児童生徒数は年々増加している。小・中・高校では、発達障害に対する理解は進みつつあるが、通常の学級において、発達障害のある児童生徒の特性に配慮しつつ、全員が楽しく「わかる・できる」授業の実践が課題となっている。また、発達障害のある児童生徒等の教育的ニーズに応じた支援ができる体制が必要であるが、通級による指導を含め、支援の必要度に応じた支援ができる体制が十分整っていない。

〇障害の重度・重複化、多様化も進んでおり、特別支援学校の更なる専門性の向上が求められている。また、複数の障害種に対応できる体制の整備や医療的ケアの体制整備が十分では ない状況がある。

〇知的障害を中心に特別支援学校の児童生徒数は年々増加してきており、教員数の確保や施 設の不足等が課題となっている。

〇支援を必要とする児童生徒が、自立と社会参加に向けてできる限り身近な地域で、同年代 の友と共に学ぶことができる体制が求められている。

○<u>発達障害児(者)への理解を社会全体に広める啓発と、分野や年代で途切れない支援体制の構築が求められている。</u>

【第1次計画達成目標見込み】

①特別支援学校高等部の卒業生の就職者数 達成困難 (目標値30.0% H23実績値22.7%) 〇小・中・高における特別支援教育の充実

- ・小中学校に連続的で多様な教育対応ができる体制の充実
- ・小中高等学校でユニバーサルデザイン化(全員が楽しく「わかる・
- できる」授業への改善)に向けた実践の充実
- ○重度、重複化に伴う特別支援教育の充実
 - ・自立活動専任教員や看護師配置の充実
 - ・特別支援学校において特別支援学校免許状保有率の上昇
 - ・外部機関と連携したキャリア教育、就労・進学支援の充実
- 〇児童・生徒数の増加に対応する環境整備
 - 特別支援学校教員の充実
 - ・施設整備の長期的な計画の検討
- 〇特別支援教育の地域化の推進
 - ・副次的な学籍を活用した交流及び共同学習の推進
- ・地域において特別支援学校の専門性を生かした教育が受けられる方 策の検討
- 〇発達障害への支援体制の整備
 - ・発達障害児(者)の情報共有のモデルによる市町村向けの普及啓発
 - ・発達支援を専門的に行う私立学校の誘致

〇県内には約1万人の二一トが存在しており、ひきこもり相談が増加している。

〇生活保護、就学援助等の受給者が増加、発達障害者の増加、児童虐待の増加等困難を抱える子ども・若者への支援のニーズは多様化してきている。

〇経済状況の悪化などから、最近の外国人登録者数は減少している一方で、永住資格者の取得が伸びるなど定住化傾向がみられ、外国籍等の生徒数は横ばいの状況ではあるが、一定数在籍していおり、支援が必要な外国籍等の生徒は偏在している。

〇外国籍児童生徒の生活相談や母国語指導、就学機会の確保などを図る必要があるが、生活 支援相談員の配当時間内では十分な支援が行えない場合がある。

〇支援が必要な子ど も・若者に対し、相談 から自立に至るまで切 れ目なく支援できる体 制づくりを図る。 |Oニート、ひきこもり等の若者への総合的支援

- ・多様な機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かして、要支援者の状況に合った支援
- ・困難を有する子ども・若者や家族へのワンストップ相談窓口
- 〇民間支援団体との連携・支援
- ○外国籍児童生徒への教育
 - ・日本語指導教室や高等学校への教員や支援員配置の充実
- ・小中学校等の外国籍児童生徒への生活相談や母国語指導、保護者へ の就学の働きかけの実施

(4) 〇公教育の一翼を担う私立学校にあっては、独自の建学の精神のもと、特色ある教育を行 私学教育 い、本県の人材育成に重要な役割を果たしているが、少子化が続いており、経営が厳しい状 の充実 況となっている。 〇私学教育の振興を通じて、県民への多様な 教育機会を提供する。

○私立学校の振興と保護者負担の軽減(情報公開・私学課)

学びが循

環する社

会の創造

Ш

社会全体で共に育み共に学ぶ教育

の推進

〇生涯にわたって生き

抜く力や地域の課題解

|決を主体的に担うこと

ができる力を身につけ

られるようにする。

学びの成果が生きる生涯学習の振興

〇学びが循環する地域社会の実現のためには、地域単位での学びを活かすための地域の学習 や活動やその契機が必要となっている。

- 〇高齢者の生きがいづくりや社会教育施設の活動に参加できない人に対して、情報提供を含 めたアプローチが重要になっている。
- 〇地域社会へ貢献したいという意識は高まっているが、実際の行動につながっていない傾向 がある。
- 〇地域の教育力が低下しており、子どもたちが学校以外で人間関係やコミュニケーションカ を学ぶ機会が減少していることが地域課題の一つとなっている。
- 〇地域の人権教育・啓発を系統的に推進する「地域リーダー」が育ちにくいといった課題が |ある。また、地域間の取組にも差がある。
- 〇子どもたちが個々の学問分野の特質に対する十分な理解を得られるような大学との連携の プログラムが少なく、多様化・複雑化する地域の課題へは教員の個人的なつながりではなく |大学と地域との組織的な連携が求められている。また、進学についての目的意識が明確でな い生徒が多いことが課題となっている。

【第1次計画達成目標見込み】

③生涯学習情報提供システム情報登録件数 H22年度にシステム廃止 (目標値13,500件 H22実績値12,530件)

○学校・地域の教育力の低下が叫ばれる中、学校・家庭とは異なる環境の中で、自然体験や 共同生活体験を通し、自主性や社会性等「生きる力」の育成を図る必要がある。

○教育に関するタウンミーティング等において地域や学校の特色を活かしたカリキュラムや 地域のよさを子どもたちに伝えることなどが求められているが、地域を学ぶ教材の作成等は 地域毎に取組に差が見られる。

○学校生活全般や学力、体力の向上等も含め、児童生徒の健やかな成長を促すためには、基 本的な生活習慣を身につけること等の家庭教育が重要である。

〇一方で、家庭環境の多様化や地域社会の変化などにより、親子の育ちを支える人間関係が |弱まり、子どもの社会性や自立心などの育ちに課題が生じるなど、家庭教育が困難な社会と| もなっている。

○飲酒・喫煙等に対する規範意識が年齢が上がるに従って低くなっている。また、有害情報 の氾濫等社会環境の悪化による子ども・若者への影響が深刻化している。

○刑法犯における少年の占める割合は依然として多い。また、非行少年は減少しているもの の、依然として高水準で推移しており、特に万引き等の初発型非行が多い。

【第1次計画達成目標見込み】

(4) 放課後児童クラブ登録児童数 達成見込み

(目標値17,000人 H23実績値18,996人)

⑥放課後子ども教室登録児童数 達成見込み

(目標値 5,800人 H23実績値 6,208人)

・「自助」「共助」「公助」の考え方に基づく、持続可能な社会づく りを進める指導者養成や情報提供

- ・現代的、社会的課題に対応した学習機会の提供
- 〇地域コミュニティの再生

O生涯学習の基盤づくり

- ・PDCAサイクルを活用した学びと実践への支援
- ・地域課題を学習する公民館や図書館等の拠点づくりへの支援
- 〇社会人権教育の推進
- ○学校・地域社会と高等教育機関の連携促進
 - ・地域課題解決のための連携促進
 - ・学生ボランティア等の促進
 - ふれあいキャンプの実施

○学校地域ボランティ アが自らの経験や知識 を基に児童生徒に豊か な学習や体験の機会を 提供できるようにす

〇より多くの市町村に おいて、放課後子ども 教室・放課後児童クラ ブが実施され、多くの |児童に放課後の居場所 を確保する。

|○学校、家庭、地域の連携を支援

- ・地域で学校を支える体制づくりの推進
- ・放課後の子どもの居場所づくり
- ・学校、地域、市町村の連携に関する研修と啓発活動の充実
- ○豊かな交流、体験活動の推進
- ・「子どもたちが地域を学ぶ」「地域が気づく」「地域のみんなが共 |に育つ」ためのネットワークづくり、参加体験型プログラム、教材の開発等|
- ・体験的な学習を支える地域の人材・組織の整備と活用促進
- 〇家庭教育の支援
 - ・PTA活動についての講演会や分科会等を通じた研修の実施
- ・地域の実情に応じた家庭教育支援のあり方の検討
- ・親子の育ちを支援する取組
- |〇青少年健全育成、健全な社会環境づくり
 - ・少年の規範意識の向上と社会との絆の強化の推進
 - ・有害自動販売機を減少させる取組

子どもの 未来づく

文化とスポーツの振興

文化芸術 の振興

基本目標

社会全体

で共に育み共に学ぶ教育

の推進

〇サイトウ・キネン・フェスティバル等の優れた芸術文化の鑑賞機会が県民に提供されてい るが、地域や個人によって接する機会に差があり、少ない人への機会の充実が必要である。 〇高校における文化芸術の鑑賞機会の創出に取組の差が生じており、不公平感が出てきてい る。また、少子化により多様な文化系クラブの維持が難しくなってきている。

文化財の 保護・継 承・活用

○文化財が常に増加していく中で、県民の貴重な共有財産である文化財を安定的に保護し、 後世に継承していく必要がある。

- ○文化的景観や比較的時代の新しい(戦後)ものなど新たな文化財要素が出てきており、そ |れらへの対応について検討する必要がある。
- ○県民の文化財保護の意識をより一層高めるためにも、地域づくりなどと連携した文化財の 活用を進める必要がある。

【第1次計画達成目標見込み】

16国・県指定等文化財の録件数 達成見込み

(目標値1,100件 H23実績値1,175件)

〇スポーツ実施率は目標を下回っており、気軽にスポーツに取り組める環境の整備、すべて |の人がともに楽しめるスポーツイベントのあり方や機会の拡大が求められている。

○総合型地域スポーツクラブでは、財源の確保や会員の確保が課題となっている。また、少 子高齢化により、単一種目の地域スポーツクラブの減少が進んでいる。

○国民体育大会や子どもたちに夢を与えるオリンピック等の国際大会での本県選手の活躍が 必要であるが、効果的な競技力の向上が必要となっている。

- 〇トップレベルの選手の技術や経験を「資源」として、学校体育や総合型クラブなど地域の |スポーツクラブ等で活用するしくみが確立されていない。
- 〇本県は、特に冬季競技に関し、施設や運営ノウハウを有していることから、これらの資源 を活用し、国体などの全国規模の大会や国際大会の開催が期待される。

【第1次計画達成目標見込み】

⑪運動・スポーツ実施率

概ね達成

(目標値50.0% H23実績値43.0%) ⑱国民体育大会総合(天皇杯)順位 達成見込み

(目標値 10位台 H23実績値 17位)

⑩国民体育大会入賞者数(少年)・全国高校総体入賞者数 ・全国中学校体育大会入賞者数 達成見込み

(目標値 165人 H23実績値 169人)

〇優れた文化芸術の鑑 賞機会や創作活動の場 |が広く提供し、文化芸 |術に親しむ環境を整え るようにする。

〇所有者、行政、県民 |が協調して適切な文化| |財保護の推進を図る。

□○創作発表活動・鑑賞機会の充実

- ・優れた文化芸術の鑑賞機会や創作活動の場の提供
- ・高等学校文化連盟との連携による活動の活発化
- |〇文化芸術を担う人材の育成|
- 〇文化交流の推進

- 〇文化財の新たな価値 を引き出すようにして いる。
- |〇文化財の保護、継承(文化財・生涯学習課)
- I○文化財の活用(文化財・生涯学習課)
 - ・文化財を活かした地域づくりや観光振興等
 - ・歴史館を中心とした県民の歴史・文化の拠点づくり

○県民が気軽にスポー ツを行えるようにす る。

||○オリンピック・パラ リンピックへの出場者 |が増加するなど、国際 |舞台で活躍する本県選 手の増加を図る。

○県外や外国からもス |ポーツを実施したり観 |戦するために長野県を |訪れる人が増え、元気 な信州を実感できるよ うにする。

〇ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・より気軽に取り組めるスポーツの普及
- ・新しい登山者層の誘致と安全指導
- 〇スポーツ環境の整備
 - ・総合型地域スポーツクラブの育成支援
 - 都市公園施設の整備

〇競技力の向上

- ・冬季オリンピック種目等を中心とした強化と各競技の一貫指導体制 の充実
- ・SWANプロジェクトの推進によるジュニア選手の発掘・育成
- |〇スポーツ界における好循環の創出
- ・プロスポーツ団体が地域貢献を行いやすい環境づくりの推進
- 〇スポーツの多面的な役割活用
- ・豊かな自然環境や長野オリンピック競技施設などの資源を活用した |地域活性化を目的とする連携組織の検討・推進|